

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成19年第15回登米市教育委員会12月定例会議	
開催日時	平成19年12月25日(火)	
	午後1時59分 開会	
	午後5時00分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	教育委員長	門田史郎
出席委員氏名	教育委員長	門田史郎
	教育委員長職務代行者	久保泰宏
	教育委員	橘智法
	教育委員	猪股恭子
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	島尾清次
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	学校教育課長	加藤敬一
	生涯学習課長	北條敏夫
	体育振興課長	鈴木均
	参事兼教育総務課長	大瀧敬
	生き生き学校支援室長兼副参事(主任指導主事)	金信哉
書記	教育総務課 課長補佐兼総務係長	伊藤隆敏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	報告第2号	専決処分の報告について(平成19年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取について)
	報告第3号	専決処分の報告について(登米市公民館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について)
	報告第4号	専決処分の報告について(平成19年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について)
	報告第5号	新田地区統合小学校建設検討委員会設置要綱の廃止について
	報告第6号	平成20年度登米市奨学生募集要領について
	報告第7号	2学期制について
	議案第50号	平成20年度登米市教育基本方針及び教育重点施策について
	議案第51号	登米市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	議案第52号	登米市図書館協議会規則の制定について

	議案第 5 3 号	登米市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の制定について
	議案第 5 4 号	学校給食費の支払督促の申し立てについて
	議案第 5 5 号	登米市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について
会議結果	報告第 1 号	承認
	報告第 2 号	承認
	報告第 3 号	承認
	報告第 4 号	承認
	報告第 5 号	承認
	報告第 6 号	承認
	報告第 7 号	承認
	議案第 5 0 号	決定
	議案第 5 1 号	決定
	議案第 5 2 号	決定
	議案第 5 3 号	決定
	議案第 5 4 号	決定
	議案第 5 5 号	決定

議題・ 発言・ 結果	門田委員長	開会（午後 1 時 5 9 分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	門田委員長	前回会議録の承認 を求めます。
	大瀧参事兼 総務課長	（前回の会議録を朗読）
	門田委員長	前回会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	門田委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	門田委員長	会議録署名委員の指名 を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	門田委員長	ご異議がないですので、2番橋委員、3番猪股委員にお願いします。
	門田委員長	日程第 1、報告第 1 号「一般事務報告について」 を上程します。 「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。
佐藤教育長	（一般事務報告について、平成 1 9 年 1 1 月 1 6 日から 1 2 月 2 5 日までの会議・行事出席状況を別紙資料に基づき報告する）	
門田委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。	
門田委員長	県教委とのブロック会議の概要、異動規模はどのようになっていますか。	
佐藤教育長	課長の方で調整に入っています。 次の教育委員会には概要を話せると思います。まだ決まっています。	

門田委員長	学力向上対策の補助教員が、具体的に何人、どこに来るか分かりますか。
加藤学校教育課長	まだ示されていません。
門田委員長	学校統合になって、教職員の数が減になります。過員解消になったからといってそのままではだめです。 人事の方針は出ましたか。
佐藤教育長	統合して大変だろうということで、加配が1人か2人プラスになる、今その段階です。 具体的に何人かは出ていません。
門田委員長	交流人事はやることは出ていますね。
佐藤教育長	はい出ています。
久保委員	定例議会に相澤議員から出た「どうする統合後の校舎の跡地」、また小野寺議員からの「学校統合後の活用計画」に対して、どのように答えましたか。
佐藤教育長	今、委員会として案は持っていません。 そのため、ホームページを使い、アイデアを募集しています。 なお、跡地利用については、市有財産利活用委員会で検討することにしていきます。
門田委員長	統合すれば、校舎や敷地の管理は教育委員会ではなくなりますね。
島尾教育次長	本来であれば、学校でなくなった時点で財産の所管換えをすることが適切な処理の仕方です。 しかし、起債と補助金の問題が発生します。 教育施設でない位置付けにすると、補助金を返還しなければならなくなります。 そのため、所管換えをせずに教育財産のまま管理をしています。
門田委員長	ほかに質問はありませんか。

		(「なし」の声あり)
門田委員長		ご質問がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
		ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
門田委員長		日程第2、報告第2号「専決処分の報告について（平成19年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見聴取について）」 を上程します。
		説明を求めます。
佐藤教育長		(報告を朗読)
大瀧参事兼 教育総務課 長		(報告内容を説明)
島尾教育次 長		(補正予算の概要を説明)
門田委員長		説明が終わりました。報告第2号「専決処分の報告について（平成19年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見聴取について）」についてご質問ありませんか。
		(「なし」の声あり)
門田委員長		ご質問がないようですので、日程第2、報告第2号「専決処分の報告について（平成19年度登米市一般会計補正予算（第4号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)

門田委員長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第2号「専決処分の報告について(平成19年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。
門田委員長	日程第3、報告第3号「専決処分の報告について(登米市公民館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について)」を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(報告を朗読)
北條生涯学習課長	(報告内容を説明)
門田委員長	説明が終わりました。報告第3号「専決処分の報告について(登米市公民館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について)」についてご質問ありませんか。
門田委員長	財産処分はどうなっていますか。
後藤教育次長	これも補助金を受けて建設したものですので、60年間関与されます。 そして学校跡地と同じように、教育委員会サイドだけでは方向性を定められませんので、市有財産利活用検討委員会に任せています。 この施設自体、かなり老朽化しており、耐震診断に耐えられない状況であり、あくまでも推移を見ながら、利活用検討委員会の懸命な意見調整に従いたいと思います。
門田委員長	建物そのものを解体すれば、管理費は掛からないわけですね。
後藤教育次長	今のところは、水道を止めており、電話は今後速やかに切断しようと思います。電気は、非常灯だけを生かしたいと思います。
門田委員長	当初予算には、維持費を計上しなければなりませんね。
北條生涯学習課長	それは計上しないようなことにしています。 取り壊すには3,000万円程度掛かりますので、跡地利用を

	<p>考えてから廃止することにしていきます。</p>
後藤教育次長	<p>本質的には、改修も補強もできない状況にあります。しかも利用もない状況ですので、いずれは解体せざるを得ません。</p> <p>しかし、今の財政状況の中で、非生産的なことはできませんので、一応それを念頭に置きながら、危険対策を含めて推移を見ることが現実的であります。</p>
門田委員長	<p>接近している民家はありますか。</p>
北條生涯学習課長	<p>ありません。</p>
後藤教育次長	<p>企業が入るといっても、お勧めできるものではありません。従って、財政が好転して、解体費用が賄える時期を待つだけです。</p>
門田委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
門田委員長	<p>ご質問がないようですので、日程第3、報告第3号「専決処分の報告について(登米市公民館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
門田委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第3、報告第3号「専決処分の報告について(登米市公民館条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。</p>
門田委員長	<p>日程第4、報告第4号「専決処分の報告について(平成19年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について)」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(報告を朗読)</p>

大瀧参事兼 教育総務課 長	(報告内容を説明)
門田委員長	説明が終わりました。報告第4号「専決処分の報告について(平成19年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について)」についてご質問ありませんか。
門田委員長	職員給料は上がったのですか。
島尾教育次 長	3級までの若年層のみです。
門田委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
門田委員長	ご質問がないようですので、日程第4、報告第4号「専決処分の報告について(平成19年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
門田委員長	ご異議がないようですので、日程第4、報告第4号「専決処分の報告について(平成19年度登米市一般会計補正予算(第5号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。
門田委員長	日程第5、報告第5号「新田地区統合小学校建設検討委員会設置要綱の廃止について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(報告を朗読)
大瀧参事兼 教育総務課 長	(報告内容を説明)

門田委員長	説明が終わりました。報告第5号「新田地区統合小学校建設検討委員会設置要綱の廃止について」についてご質問ありませんか。
門田委員長	校舎建設の進捗状況はどうなっていますか。
島尾教育次長	外側はほぼ完成です。
門田委員長	契約期間はいつまでですか。
大瀧参事兼教育総務課長	3月14日です。
門田委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
門田委員長	ご質問がないようですので、日程第5、報告第5号「新田地区統合小学校建設検討委員会設置要綱の廃止について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
門田委員長	ご異議がないようですので、日程第5、報告第5号「新田地区統合小学校建設検討委員会設置要綱の廃止について」は、報告のとおり承認することとします。
門田委員長	日程第6、報告第6号「平成20年度登米市奨学生募集要領について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(報告を朗読)
大瀧参事兼教育総務課長	(報告内容を説明)

門田委員長	説明が終わりました。報告第6号「平成20年度登米市奨学生募集要領について」についてご質問ありませんか。
門田委員長	この改正により、受け付けの段階で今まで断らなければならなかった人が参加できることとなります。 そうすると、どのくらいの人数を増やせますか。
門田委員長	暫時休憩します。 (午後3時05分から午後3時17分まで休憩)
門田委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
大瀧参事兼教育総務課長	平成20年度の予定ですが、基金として3,000万円あり、20人が見込まれます。貸付額は1,300万円です。従来からの貸付分が3,156万円となっているのに対し、20年度に償還される額は、6,513万3,000円の徴収率9割として、5,726万円となります。
門田委員長	これは、合併前の各町で行っていた採用人数と比較するとどうなっていますか。
島尾教育次長	各町の育英資金をすべて統合したので、貸付人数は同じです。
門田委員長	選考委員会はいつですか。
大瀧参事兼教育総務課長	4月です。
門田委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
門田委員長	ご質問がないようですので、日程第6、報告第6号「平成20年度登米市奨学生募集要領について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

		(「異議なし」の声あり)
門田委員長		ご異議がないようですので、日程第6、報告第6号「平成20年度登米市奨学生募集要領について」は、報告のとおり承認することとします。
門田委員長		日程第7、報告第7号「2学期制について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長		(報告を朗読)
佐藤教育長		(事務局案を説明)
門田委員長		説明が終わりました。報告第7号「2学期制について」についてご質問ありませんか。
		(「なし」の声あり)
門田委員長		ご質問がないようです。 2学期制を登米市立のすべての学校に一斉に適用させる学校管理規則を変更する答申については、変更しないということは、現在石越小・中学校で行っている2学期制も、現管理規則で十分に対応できるわけであり、2学期制を取り入れる場合は、教育委員会で協議して決定することになるものです。 日程第7、報告第7号「2学期制について」は、報告のとおり、学期制区分については現行のとおりとし、改定はしないということ、承認することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
門田委員長		ご異議がないようですので、日程第7、報告第7号「2学期制について」は、報告のとおり承認することとします。
門田委員長		日程第8、議案第50号「平成20年度登米市教育基本方針及び教育重点施策について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長		(議案を朗読)

佐藤教育長	(議案内容を説明)
門田委員長	説明が終わりました。議案第50号「平成20年度登米市教育基本方針及び教育重点施策について」についてご質問ありませんか。
門田委員長	県の方針は出ましたか。
加藤学校教育課長	まだです。
門田委員長	出た際の整合性はどうなりますか。
加藤学校教育課長	やはり県よりも登米市としての重点が一番であると思います。
佐藤教育長	<p>県はこれに合致します。</p> <p>そもそも県はこのパターンで書いてあります。</p> <p>学力向上が今の話題であり、トップになっていますし、基礎コミュニティ育成や社会体育については、昔からの目標であります。</p> <p>県教委がまるっきり違った方向で出してくれば、もう一度やり直すことはやぶさかではありません。</p>
門田委員長	教職員の資質・能力を高める具体策がないのではないのでしょうか。
久保委員	<p>学力を高める方法について、先生の研修会を開き、向上していくと聞いたが、この中にはそれが触れられていないようです。</p> <p>指導力の向上を図りとあるのだから、そのためにはこういうことをするということがあってもいいと思います。</p>
加藤学校教育課長	<p>職員の研修については、まず市の研究所があり、そこでの充実に取り組んでいます。</p> <p>また、指導主事訪問がありますが、学校単位ではなく、その隣の学校の教職員を見学に呼び込み、研修の機会にしたいと計画しています。</p> <p>もう一点は、市に学校経営研究というものを立ち上げました。職員の自主研修と官製の研修を充実させていきたいと考えてい</p>

		ます。
佐藤教育長		具体的な方法をここで載せてしまうと、ほかとのバランスもあります。また、今後も具体策の検討は重ねていくものであります。
門田委員長		教職員の資質・能力は高めるものです。高めないと指導力は向上しません。 この重点施策として、幼稚園には教職員の研修の充実がありますが、小・中学校にはありません。 資質・能力を高める場所はどこなのかということです。 それから、指導力の向上を図るための施策が小・中学校に載っていません。
佐藤教育長		分かりました。「資質・能力を高め指導力の向上を図り」とし、その向上をどこで受けるかということ、(7)の①②を行い、多様な教職員の研修の充実などとしてはどうでしょうか。
門田委員長		教育研究所については触れられていないため、研究所の位置付けが入ってきてもいいと思います。 研究所の方針、目標を出すのは、この基本方針ですから。
佐藤教育長		分かりました。教育環境の整備、研修の充実について盛り込むことにします。
門田委員長		陸上競技場など体育施設の整備は出せないのですか。
後藤教育次長		総合計画にはありますが、メニュー管理がなっていません。 ということは、例えば目標年次を定めて、規模やどこに建てるなど、総合計画を受けて基本計画の中の実施計画ができていません。 そこで、平成20年度中に、スポーツ振興審議会の中で、今の社会情勢に合った規模の策定をする計画です。 できれば平成20年度中に調査費を付けてほしいと考えています。
門田委員長		予算要求はするのですか。
後藤教育次長		一応請求はします。 しかし枠配分ですので、教育委員会の考えで構わないとなれば、

	<p>今の目標設定を進めて、教育委員会での主体的な考え方を、スポーツ振興審議会との整合性を図りながら、正式にテーブルに上げたいと思います。</p> <p>橘委員</p> <p>再三出ますが、社会教育の中で、公民館の自主管理・自主運営を進め、地域なり指定管理者なりに落としつつ、社会教育なり生涯学習が本当に充実していくのか疑問です。</p> <p>地域の声を聞くと、どうしても官に頼りたいところが強いようです。</p> <p>うたうことは異論ないのですが、どのようにして実現していくのかかなり難しいと思います。</p> <p>後藤教育次長</p> <p>自主運営・自主管理となれば、現段階では指定管理を目指すということも含まれています。</p> <p>ただし、指定管理が全てではなく、それ以前に、自主運営・自主管理をやってもらいたいと考えます。</p> <p>その過程の中で、指定管理の問題もついてくると思います。</p> <p>目標としては、平成23年度を公民館の自主運営・自主管理を目指していますが、基本的には、あくまでも、市長が話しているように、地域の状況が整い次第です。</p> <p>門田委員長</p> <p>体制が整わないというのは、問題は財政ではないでしょうか。</p> <p>後藤教育次長</p> <p>指定管理というのは、委託料です。</p> <p>運営については、補助金や委託金になります。</p> <p>従って、指定管理料、委託料のほかに補助金と、その枠を超える委託料。</p> <p>現に、中田のふれあいセンターは、4地区合わせて6,000万円ぐらいの補助金を出しています。</p> <p>しかしこれは、社会教育事業にとどまっているということで、果たして本当の指定管理になっているか疑問があります。</p> <p>例えば交通安全や環境問題など、本来の指定管理であれば、そこまでやらしてもらわなければなりません。</p> <p>従って、これから目指す公民館の指定管理については、維持管理も含めて、社会教育と市長部局の生涯教育の分もお願いしたいと思います。</p> <p>これをどうやって行うかということは、補助金、あるいは委託料、そういったもの、本来行政がやるべき部分について、予算付けをしてお願いすることになります。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>しかしこれは契約であるため、受け入れる相手方が、それでやれる状況が整わないと、成立するものではありません。</p>
久保委員	<p>生涯学習団体の登録制度と人材バンクの設置について、毎回載っているのですが、疑問です。</p>
後藤教育次長	<p>毎回の基本目標ですので、毎回載せています。</p> <p>これからは、公民館に行って講習・講座を聞いた人たちが、それを積極的に出してもらえるよう、参加するから参画する形に変えていきたいと考えるものです。</p> <p>また、スポーツボランティアについては、去年募集しましたが、現実的に集まったのは4人です。</p> <p>しかし、カップマラソンなどでは約600人のボランティアがかかわってもらっています。</p> <p>それらを今度は登録制にしたいと思います。</p> <p>この人材バンクは毎年掲げていますが、こちらで方向付けをし、バンク登録をし、研修会を開きながら行政とのつながりを強化していきたいと考えています。</p>
門田委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
門田委員長	<p>質問がないようですので、議案第50号「平成20年度登米市教育基本方針及び教育重点施策について」については、一部加除修正した上で決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
門田委員長	<p>ご異議がないものと認め、日程第8、議案第50号「平成20年度登米市教育基本方針及び教育重点施策について」については、一部加除修正した上で決定することとします。</p>
門田委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後4時20分から午後4時26分まで休憩)</p>
門田委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>

門田委員長	<p>議事日程を変更します。</p> <p>日程第9、議案第53号「登米市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の制定について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	(議案を朗読)
島尾教育次長	(議案内容を説明)
門田委員長	説明が終わりました。議案第53号「登米市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の制定について」についてご質問ありませんか。
橘委員	申請時の添付書類に収支予算書とありますが、全体の収支を表すものですか。
島尾教育次長	そのとおりです。
門田委員長	ほかに質問はありませんか。
	(「なし」の声あり)
門田委員長	質問がないようですので、議案第53号「登米市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の制定について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
門田委員長	ご異議がないものと認め、日程第9、議案第53号「登米市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の制定について」については、原案のとおり決定することとします。
門田委員長	<p>日程第10、議案第54号「学校給食費の支払督促の申し立てについて」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	(議案を朗読)

島尾教育次長	(議案内容を説明)
門田委員長	説明が終わりました。議案第54号「学校給食費の支払督促の申し立てについて」についてご質問ありませんか。
門田委員長	督促しても反応は何もないのですか。
島尾教育次長	<p>そうです。再三文書を出したりや電話を掛けたりしていますが、納入の意思はありません。</p> <p>なお、全体の徴収状況ですが、平成18年度は12月末時点の未納額が1,681万9,000円ありました。</p> <p>本年度は、12月3日現在で1,153万5,836円ですので、528万3,000円ほど改善しています。</p> <p>今、何とかして19年度中に1,000万を切るように、給食センターや学校に依頼しているところです。</p>
門田委員長	ほかに質問はありませんか。
	(「なし」の声あり)
門田委員長	質問がないようですので、議案第54号「学校給食費の支払督促の申し立てについて」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
門田委員長	ご異議がないものと認め、日程第10、議案第54号「学校給食費の支払督促の申し立てについて」については、原案のとおり決定することとします。
門田委員長	<p>日程第11、議案第51号「登米市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	(議案を朗読)
大瀧参事兼教育総務課	(議案内容を説明)

長	
門田委員長	<p>説明が終わりました。議案第51号「登米市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」についてご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
門田委員長	<p>質問がないようですので、議案第51号「登米市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
門田委員長	<p>ご異議がないものと認め、日程第11、議案第51号「登米市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」については、原案のとおり決定することとします。</p>
門田委員長	<p>日程第12、議案第52号「登米市立図書館協議会規則の制定について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>
北條生涯学習課長	<p>(議案内容を説明)</p>
門田委員長	<p>説明が終わりました。議案第52号「登米市立図書館協議会規則の制定について」についてご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
門田委員長	<p>質問がないようですので、議案第52号「登米市立図書館協議会規則の制定について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
門田委員長	<p>ご異議がないものと認め、日程第12、議案第52号「登米市</p>

	立図書館協議会規則の制定について」については、原案のとおり決定することとします。
門田委員長	<p>日程第13、議案第55号「登米市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	(議案を朗読)
加藤学校教育課長	(議案内容を説明)
門田委員長	説明が終わりました。議案第55号「登米市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について」についてご質問ありませんか。
久保委員	この制度を使った場合、給与はどうなりますか。
加藤学校教育課長	部分休業については、勤務しなかった時間について、減給することになります。
門田委員長	ほかに質問はありませんか。
	(「なし」の声あり)
門田委員長	質問がないようですので、議案第55号「登米市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
門田委員長	ご異議がないものと認め、日程第13、議案第55号「登米市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について」については、原案のとおり決定することとします。
門田委員長	次回の会議の日程は、1月15日(火)午後2時から教育長室で

行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

門田委員長

ご異議がないものと認め、次回の会議は、1月15日(火)午後2時から教育長室で行うことに決定することとします。

閉会 (午後5時00分)